

Q 妊娠6カ月の妊婦です。出産後も現在の仕事を続けたいのですが、子供が保育園に入れなかった母親が「保育園落ちた」とつぶったブログが反響を呼び、そんなに大変なのか、と不安でたまりません。

A 保育園は、児童福祉法の規定で「保育に欠ける」子供を預かる施設という位置づけでしたが、「子ども・子育て支援新制度」が施行された平成27年度からは、「保育が必要」な子供を預かる施設となりました。出産後も仕事をしたいというあなたは、十分要件を満たしています。

しかし、現状では毎年数万人の待機児童が発生しています。新しい保育園も開園していますが、ニーズに追い付かないのです。

わが家も子供は全員保育園に預けたので、あなたの気持ちは分かります。不安を少しでも和らげるお手伝いをしたいと思います。

まず、希望する園の情報を入手してください。役所で直接教えてもらうことをお勧めします。担当者は園の情報を熟知しているため、生の声が聞けます。



原坂一郎の

子育て相談

保育園に入るためできること

そして、園の定員数を確認してください。例えば来年度の定員が、0歳児9人▽1歳児12人▽2歳児18人とあった場合、1歳児の新規の枠は、12人からすでに入園している0歳児の数を除いた人数です。定員はほぼ毎年変わらないので、12人から9人を引いた3人、2歳は18人から12人を引いた6人という仕組みです。退園する子供がいて若干増えるケースもあります。が、定員は新規枠ではありません。少しでも新規枠の多い園を選びましょう。0歳児は全員新規なので、比較的入りやすいようです。

入所の決定は、両親がフルタイム労働か否か、祖父母と同居しているか否かなどの細かい項目でポイントが計算され、ポイントの高い人が有利です。どんな項目があり、自分のポイントがいくつかなどを役所で教えてもらうといいでしょう。不安になる気持ちも分かりますが、落ちる人の方が圧倒的に少ないことも事実です。保育園が増え、落ちる心配のない時代が来ることを、私も願っています。

(子どもコンサルタント)